

[木原賞]に関する内規

平成 16 年 10 月 25 日制定

< 目的 >

1. 本内規は、財団法人溶接接合工学会[木原賞]の推薦、選考に関する。

< 候補者の推薦 >

2. 推薦者は、別に定める推薦書の様式に拠って候補者を推薦する。
作成には、ワープロ、PCを用いること。
3. 推薦における候補者の業績は、学术论文にはとらわれないが、業績を明確に判定できること。
4. 対象となる研究・開発に複数の人が関与している場合、候補者本人が主体的に活動した内容を明確に示すこと。
5. 業績記述における名前の順序は、公表資料の順序通りとする。
6. 業績資料を添付する必要はないが、とくに添付を希望する場合は候補者の代表的な成果資料数点以内とする。

< 選考 >

7. 候補者の選考は、理事会が設けた木原賞選考委員会において行い、選考候補者を理事会に推薦する。
8. 選考においては以下の事項に配慮する。
本賞の趣旨に従い、候補者本人の溶接・接合界での今後の発展が期待できる人を選考する。
可能な限り特定分野に偏らず幅広い分野から選考する。
前年度までの候補者で、惜しくも次点となった再推薦の候補者に関しては、前年度の評価も勘案して審査すること。
選考対象者は、37 歳までとし、38 歳以上は対象外とする。

< 付記 >

9. 本規定に記されない事項については、選考委員会において必要に応じその都度決定するが、その内容を理事会において報告しなければならない。
10. 本規定の改廃は理事会の決定による。